

# 信 頼

S i n r a i

VOL. 44

発行責任者 / 小林 政氏

発行日 / 2009年2月1日

ISO9001 2000 認証取得  
B0601 0002RCS

ANAB

経営コンサルティング  
相談  
会計

KOBAYASHI GORDON

## 小林合同会計

所長税理士 小林 政氏  
税理士 山野 基尚 税理士 須賀 保雄

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号  
TEL (048) 253-5668 FAX (048) 253-7602  
<http://www.e-cg.co.jp>

所報タイトル「信頼」は所内で掲げる

平成 21 年度の目標です。

この所報のバックナンバーは弊所ホームページにて掲載しております。

# 新年講演会



平成 21 年 1 月 21 日 (水) 小林合同会計事務所の恒例行事となっている川崎大師への祈願並びに新年会を開催いたしました。

新年会は所長訓示から始まり、各部門・各職員の目標を発表し、各々の抱負や決意を確認し合いました。その後の講演会においては、税理士 西沢 悟 先生をお招きし、「女性の時代」と題しまして講演をしていただきました。

「凡事徹底」とは新年会において職員一同で確認し合ったもので、下記にご紹介させていただきます。



## 凡 事 徹 底

- ・ 当たり前のことを当たり前 （所長）
- ・ いつでもどこでも一生懸命 （会田班）
- ・ 心配りのある対応を （宮川班）
- ・ 今の自分にできる努力と準備をする （山野班）
- ・ 感謝の気持ちを込めて挨拶を （白井班）
- ・ 仕事を楽しみながらやろう （大川班）
- ・ 明るい挨拶を心掛け、明るい職場を作る （3 F 株小林合同会計）
- ・ 何事も前向きに取り組み信頼されるように心掛ける （2 F 株小林合同会計）
- ・ 気持ちの良い挨拶を心掛ける （パート）
- ・ 明るく笑顔で心を込めて挨拶しましょう （総務）

## ～ 確定申告 についてのお願い ～

平成20年度の所得税の確定申告の受付がいよいよ始まります。

つきましては、当会計事務所の各担当が皆様に申告に必要な書類の提出をお願いすることになりますので、よろしくお願ひします。

- ① 源泉徴収票
- ② 医療費の金額（領収書等は各自保存ください。）  
※医療費が10万円を超える場合
- ③ 生命保険料控除証明書
- ④ 地震保険料控除証明書
- ⑤ 健康保険料や国民年金等の社会保険料の納付明細  
（金額が分かれば結構です。）
- ⑥ 扶養親族の方が増減する場合はその旨お知らせください。  
増加する場合はその方のお名前・生年月日・続柄をお知らせください。
- ⑦ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書  
※住宅借入の控除を受ける方
- ⑧ 税務署からの確定申告書

※詳細や疑問点等ありましたら当事務所担当者までお気軽にお尋ねください。

## 平成21年度 税制改正大綱

平成20年12月12日、平成21年度自由民主党の税制改正大綱が発表されました。昨今の経済情勢を踏まえ、大幅な減税措置が創設されています。以下、皆様に関連のある項目をご紹介します。

### 法人税関係

#### 中小企業に対する軽減税率の引き下げ

中小法人等の平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に終了する各事業年度の所得金額のうち、年800万円以下の金額に対する法人税の軽減税率を現行の22%から18%まで引き下げる。

#### 中小企業の欠損金繰戻し還付の復活

現行では中小企業の設立5年以内の欠損金と限られているものを、平成21年2月1日以後に終了する各事業年度において生じた欠損金額とし、欠損金の繰戻しによる還付制度の適用ができることとする。

### 相続税関係

#### 取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予

中小企業の後継者が相続又は遺贈により自社株式を取得した場合には、納付すべき相続税額のうち80%に対応する相続税の納税を猶予する制度（ただし、発行済議決権株式総数の2/3を限度）の創設。

### 所得税関係

#### 生命保険料控除

生命保険料控除のうち、介護または医療保障を内容とする主契約又は特約に係る保険料については、現行の生命保険料控除とは別枠で、4万円の所得控除を創設。ただし、生命保険料控除及び年金保険料控除の限度額を5万円から4万円とする。

#### 住宅ローン減税

住宅ローン減税につき、平成21年から平成25までの間に居住の用に供した場合には、各年50万円を限度とし、控除期間は10年、控除額総額500万円とする大幅な拡充とする。



# 1月より小林合同会計事務所の仲間になりました

はじめまして。

この1月から小林合同会計事務所に入所することになりました、影山智史と申します。生まれは福島ですが、大学時代からずっとさいたま市に住んでいます。

川口には何度か来たことがあったのですが、川口の商店街は本当に綺麗で活気があって毎日の事務所への往き来の中で元気をわけてもらっています。

この不況の中で日本を支えている中小企業の方にも少しでも元気になってもらえるよう、また一日でも早く企業の方々を会計その他の面でサポートできるよう、事務所の諸先輩方に教わりながら実務や専門的知識・サービスの向上に一步一步努めていきたいと思えます。

大学卒業後はずっと会計士の受験勉強とアルバイトばかりで社会にたくさんの事を借りてばかりで生きてきましたので、働くことを通じて社会に貢献して、少しでも多くの人々に恩返し出来るよう頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

はじめまして。長谷川寛と申します。

私は大学卒業後、製薬会社の営業を2年半勤めておりました。そこで、医師や放射線技師等の方々と接しているうちに、私も「患者さんの為」に働いている医療関係者のように、「お客様の為」に働きたい想いと、以前から税金に興味があり、税金等の専門知識で仕事をしている税理士になりたい想いで退職し、2年間大原簿記学校に通っていました。そして、この度小林合同会計事務所の一員とならせていただきました。

私の住んでいるところは深谷市ですが、実は生まれて2歳までいたところが川口市（飯塚町）であり、これも何かの縁だと思います。趣味は、スポーツ観戦です。野球やサッカーの試合がテレビでやっているるとつい見入ってしまいます。

これから学んでいくことや身につけるべきことが多々あると思えますが、どんなことも「元気」にそして一生懸命に頑張ります。

どうぞ宜しくお願ひいたします。